反天皇制運動
Alert
41号
［通巻423号］
2019年
11月5日発行
第Ⅴ期・反天皇制運動連絡会

今月のAlert ◉天皇制の存在こそが弾圧や災害を拡大している――＊2
反天ジャーナル ◉――捨てられし猫、俺の先祖は八岐大蛇、映女＊3
状況批評 ◉「文明」と「脱亜」の間――加藤晴康＊4
書評 ◉2020オリンピックに抵抗するための2冊――宮田仁＊6
声明 ◉天皇即位式弾圧救援会声明①～③＊7
太田昌国のみたび夢は夜ひらく〈113〉 ◉独裁時代の「過去克服」に向けて藻掻くスペインと韓国――太田昌国＊10
マスコミじかけの天皇制〈40〉 ◉最高度の「欺瞞（偽善）」の継承の宣言セレモニー――〈壊憲天皇制・象徴天皇教国家〉批判 その6――天野恵一＊11
野次馬日誌＊12　集会の真相＊14　学習会報告＊11　反天日誌＊15　集会情報＊16

「裁判所職員の眼差し。裁判所職員の人差し指。クソ天皇裁判長の笑った顔。裁判所の中にいたたくさんの警察。にやけた警察官の顔。すぐそこに見えた皇居。

たたかうひとびと。たたかうひとびと。たたかうひとびと。たたかうひとびと。たたかうひとびと。たたかうひとびと。たたかうひとびと。」（10月30日、「死」さんのTwitter）

10月30日午後、東京地裁で、22日に行われたおわてんねっとの「即位式反対デモ」で不当逮捕された、AさんとBさんの勾留理由を裁判所に問いただす開示公判が開かれた。

弁護人の厳しい求釈明にまともに答えず、人を舐め切った顔つきで形式論理的にかわし続ける裁判官の不誠実な態度。傍聴席から鋭い抗議の声が上がり、廷吏が暴力的に襲いかかって退廷者が続出した。肉体として噴出する怒り。そのとき突然、法廷内に大きな旗が翻った。それはとても美しかった。

このとき間違いなく、権力的に整序された裁判所の空間をこわす、別の世界が立ち現れたのだ。そしてそれは、同じ時間に裁判所前で展開されていた「なかまをかえせ祭り」と呼応して、裁判所を包囲する時間をつくり出していたはずだ。

全く当然のことだが、被弾圧者は11月1日に全員奪還された。検察が勾留延長を付けられずに不起訴処分で釈放せざるを得なかったのも、この日の裁判所内外の行動、そして警察署や検察庁に抗議の電話をしてくれた多くの未知の人びと、あるいはtwitterを含めて救援会の発信する情報に注目し続けてくれた人びとなど、さまざまな力が結集した結果だ。

この一連の出来事の中に、私たちは天皇制そのものと、それへの対峙とを見いだすことができる。そこにはお題目ではない「反天皇制」の内実、運動の中で作りだされる可能性と人びとの共同性が生み出されていた。そして私たちはそれが広がっていく確かな手応えを感じた。

「弾圧は分断されたものをひとつに結集させる」――まったくもってその通り！　（北）

250円
●定期購読をお願いします（送料共年間４０００円）
●郵便振替　00140-4-131988　落合ボックス
東京都千代田区神田淡路町1-21-7 静和ビル2A　淡路町事務所気付　落合ボックス
TEL/FAX 03-3254-5460　URL http://www.ten-no.net/mail: hanten@ten-no.net
●以前の情報はこちら▶ http://hanten-2.blogspot.jp/

今月の Alert

天皇制の存在こそが弾圧や災害を拡大している

天皇即位に関連する「儀式」が続いている。代替わり自体は4～5月の退位即位によって済んでいることなのに、皇室神道にからむ「奉告の儀」だの「大嘗祭」関連の儀式が連なり、そのいちいちについて大仰な解説を行ない、それをありがたげに「拝聴」するしぐさのメディア報道が繰り返される。そんな中、街中で「天皇」というコトバにふと聞き耳を立てると、そこそこに年齢を感じさせる中高年が「天皇がいないと国会も開けない（だから天皇は国政に最重要の存在だ）」などと言っているのが耳に入り、苦々しくも唖然とさせられた。この輻輳する「天皇・皇室情報」にべったり浸かっていると、天皇という存在が盤石でなく危ういものであることも、その「国事行為」が憲法が禁止している政治権能であることも、「代行」も可能な「行為」であることも忘れられる。ましてや、これらはいずれも不必要であるとか、あってはならないものであるとかいう考え方は、この国家の域外ではあたりまえのものなのに、「日本国内」ではあたかも存在しないがごとく扱われ、あるいは暴力により圧殺されることになる。

●

徳仁は皇太子の時代に、河川の改修、運河や「水運」などの歴史について論文を書いているという。このかんの台風15号、台風19号をはじめ、各地で発生した大規模な河川の氾濫や断水などの災害への、天皇や皇室からの正式なコメントはまだ出されてはいないようだが、いずれは「おことば」として麗々しく発していくのではないか。それらの発言に対して、「慈悲深い」とか「長年のご研究の精華」だとか不快きわまる形容詞が貼り付けられていくさまも、いまから予想できる。戦争や災害による人びとの生活の破壊を、自らへの支持へとつなげようという天皇制のシステムは、やはり徳仁の時代も変わらない。産業の空洞化や企業による収奪の悪質化と、人口減少がすすむ衰退国家のなかで、インフラが各方面でひどく脆弱となっていることが、現在さまざまに指摘されている。「災害」が今後も続くだろうことは確実であり、そのなかでの天皇や皇族の存在は、現政権にとっては、チープな「自己責任」を押しつけながらそれを意識させない構造として、きわめて利用価値の高いものなのだ。タルんだツラのアレが「テンノーヘーカ バンザァーイ」と叫ぶのは戯画だが、災害や生活破壊は現実だ。

それはともかく、「即位礼正殿の儀」がなされた一〇月二二日は、雨が降りしきる寒々とした日だった。この日は、「反天皇制WEEK」の締めくくりとして行われた五月一日の行動と同じく、新橋での集会を経て、デモに出発した（内容の概略は集会報告を参照）。この日のデモもまた、集会の会場はすぐに余地もないほどにいっぱいとなり、会場からは多数の参加者があふれていった。そして、デモに出発しようとしたときには、みるみる列が厚く長くなり、五〇〇名をはるかに超える数で、新橋から銀座への行動を貫いていくことができた。前回の代替わり過程では、全国各地で「自粛」や「祝意の強制」に対決する意思表示がなされていった。それに比べると、今回の代替わりの過程はややひとの結集が厳しい状況だと感じていたのだが、しかし、参加者の内実においては、より一人ひとりの想いを前面に出して、即位イベントに翼賛する「東京戒厳令」を跳ね返していく闘いとして展開することができたような気がする。

●

この行動に対する警察の弾圧は、執拗で厳しいものだった。とりわけデモの列の後部には幾度も機動隊からのいやがらせや攻撃が加えられ、デモの列の分断が画策された。その中で、これに抗議した三名が次々に逮捕されていった。これに対して、天皇による即位を祝う「饗宴の儀＝晩餐会」が連日開催される中で、私たちは被弾圧者を取り戻すための連続的な行動に取り組んでゆき、ようやく十一月一日に全員を起訴させずに釈放をかちとった。今回の抗議行動は、さまざまな人びとからの支援を受けることができ、今後にもつながるとても意義のあるものだったと強く感じている（声明参照）。

私たちの行動は、次には大嘗祭への反対行動へと続いていく。自由な発想で国家権力に向き合っていく試みを、毎回、めざしていきたい。共同行動を呼びかける。

（蝙蝠）

忘れちゃいけない皇軍兵士たちのこと

大阪在住のハシモト氏が、報道番組で法律家として自説を述べていた。国民に対する戦時補償法が整備されていないのは、先進国では日本だけだそうだ。この法律はまた政府の暴走を抑えるのに、憲法9条よりも有効らしい。フムフム、一理あるけどその後が。番組の特集は韓国徴用工問題で、だから韓国政府も国民への戦時補償を、責任持って果たすべきだと言う。でもこの徴用期間の責任を負う政府ってどこのこと？　韓国併合は合法だと主張するのなら、そのツケも払わないとね。

大島渚監督の『忘れられた皇軍』（一九六三年、日本テレビ）。日本軍兵士として出征し、傷病兵として帰還しながら、日本政府からは韓国籍だから、韓国政府からは日本の戦争だったからとの理由で、いっさいの援助を断られる在日韓国人元日本兵たちの行動に密着した、わずか二五分のドキュメンタリーだ。この夏話題となった六五年の日韓条約より何年も前、日本政府は戦時補償の対象を軍人・軍属に絞り、そこにチャッカリ階級差別（＝支給額格差）と国籍条項を滑り込ませていた。これほどみっともない喧嘩の負け方もないものだ。日本人たちよ、これでいいのだろうかと、ラストのナレーションがこんなに突き刺さる夏がまた来ようとは思ってもみませんでした、監督。

（捨てられし猫）

首里城と天皇

一〇月三一日、沖縄の首里城が焼失した。報道によると、「天皇、皇后両陛下が大変、残念に思われている」らしい。

明治維新により成立した天皇制国家は、一八七九年に警察・軍隊を沖縄に派遣し、首里城から国王尚泰を追放し沖縄県の設置を宣言。ここにおいて、琉球王国は滅亡した。

「首里城について」という首里城公園のＨＰにある案内には、「首里城から国王が追放され『沖縄県』となった後、首里城は日本軍の駐屯地、各種の学校等に使われた。一九三〇年代には大規模な修理が行われたが、一九四五年にアメリカ軍の攻撃により全焼した」とある。

この案内はふれていないが、国王尚泰が追放された後、荒廃した首里城「跡」には、沖縄神社が創建されている（一九二五年完成）。拝殿は首里城正殿を流用し、旧正殿裏側に本殿が造営された。そして祭神は、源為朝と歴代琉球王国の国王であった。保元の乱（一一五六年）の際に崇徳上皇側について敗北した源為朝が琉球へ逃れ、その子が初代琉球王舜天になったという伝説を根拠として。

史実（とそれへの責任）を忘却し「残念」と曰い、でっち上げられた歴史をのみ伝統として生きる、これこそ天皇制だね。

（俺の先祖は八岐大蛇）

漫画家の女帝論

男女を問わず天皇直系の「第一子優先」で皇位を継承するのが適当と、〇五年小泉純一郎首相の私的諮問機関「皇室典範に関する有識者会議」は報告。

「皇位の歴史が男系・父系による継承であるために、父を一系でたどることができ、仁徳天皇や神武天皇にまでつながる天皇家の皇統が続いてきた」と「日本の尊厳と国益を守る会」は男系維持。世論は圧倒的に女性天皇を容認しています。

そこに登場したのが、漫画家小林よしのりさん。彼は歴史家ケネス・ルオフさんとの対談本『天皇論「日米激突」』（小学館新書）で女性天皇論をぶち上げます。彼は宮内庁長官に呼ばれたことを明かし、「彼らとしては政治家が天皇のいうことを聞かないから、国民にその意思を伝えて世論を盛り上げるために、わしみたいな漫画家に相談せざるを得なかった」と。そんなこともあったから「これは絶対やらねばならぬ」と思ったわけですよ、と明かしています。男系に固執するノイジーマイノリティの声に負けていると。

小林さんは、女性の地位を向上させなければならない、「女性天皇が誕生したら、その点でも世の中は一気に変わっちゃうはずなんですよ。女性天皇どころか愛子様が皇太子になった時点ですごいインパクトがあるでしょう」。

「天皇が女性だったらいいのか？」

（映女）

反天ジャーナル

状況と批評
思想・状況・批評

「文明」と「脱亜」の間

加藤晴康（西洋史・国際関係研究）

本紙三八号に付せられた「読者のみなさまへ」という編集部の文書を見て、大きな違和感を覚えた。文書は、三七号の巻頭エッセーに対する読者からの投書への釈明であった。投書は、福沢諭吉の『学問のすすめ』の冒頭「天は人の上に人を造らず人の下に人を造らずと云へり」という言葉について、これが植木枝盛や中江兆民の思想を引いてそれをからかうものであり、『学問のすすめ』はあくまで「脱亜入欧」による侵略の思想を説いたものとして、エッセーを批判していた。これに対し編集部の文書は、指摘された内容に異論はないとしていた。しかしこれは編集部の早トチリというべきか、いささか安易な釈明であると思われた。筆者が投書を直接見たわけではなくお節介とは思ったが、釈明には事実の大きな誤認があり、人口に膾炙している言葉のことで、しかも福沢諭吉の思想の根本に関わってもいるので、あえて一文を綴ることにした。

福沢諭吉の思想を「脱亜入欧」＝「侵略の思想」とする議論は、あまりにも彼の思想を一くくりにして断罪するものであり、留保が必要であろう。しかし、今回の問題は『学問のすすめ』の冒頭の言葉に関わっていた。これについて多少考証に傾いて気が引けるのだが、やはり基本的なことだから、まず事実を確認しておこう。『学問のすすめ』が植木枝盛や中江兆民の思想をからかっているというのはありえないことである。問題の一句を掲げたこの書の初編出版は明治五（一八七二）年、当時中江はフランス留学中で、帰国して、のちに仏学塾となる仏蘭西学舎を開くのは明治七年であった。他方、植木枝盛はまだ一五歳。板垣退助らが民選議院設立の建白書を提出し、土佐で立志社が結成されるのが明治七年。植木がこれに加わっていくのはその後のことである。明治一二年、彼が著した『民権自由論』の付録に「民権田舎歌」がつけられていた。そこでは次のように唄われていた。「天の人間造るのは／天下万民皆同じ／人の上には人はなく／人の下にも人はない／ここが人間の同権じゃ」。このとき、『学問のすすめ』はすでに全一七編が刊行され、広く読まれていた。上の文句がこれから来ていることは確かであろう。

それでは「天は……造らず」とは何処から来た言葉か。これにはいろいろ説があるようだが、もっとも確かと思われるのは、アメリカ独立宣言の「すべての人は平等に造られ、造物主によって一定の奪うことのできない権利を付与され、……」という一節である。独立宣言は、すでに幕末以来知られていた。福沢諭吉自身、慶応二（一八六六）年刊行の『西洋事情初編』（巻之二）でこれを「十三州独立ノ檄文」として訳出していた。その訳文はこうである。「天ノ人ヲ生スル八億兆皆同一轍ニテ之ニ附与スル二動カス可カラサルノ通義ヲ以テス……」と。しかし、独立宣言の日本への紹介はこれが最初ではない。中国でアヘン戦争の後、戦争の責を負った林則徐が魏源に託して編纂させた海外事情書『海国図志』（六〇巻本・一八四七年、百巻本・一八五二年）のことはよく知られているが、これは早くより日本にもたらされていた。これに独立宣言が漢訳されていたのである。「上帝生民、萬族同体、各卑性命、使安其分、……」（彌利堅総記上）。もちろんこの理解は今日いう人権思想とは遠いところにある。また独立宣言にいう「すべての人」に黒人奴隷は含まれず、先住民も蛮族として外側に置かれていたことは、問題にもされていなかった（諭吉においても同様である）。しかし、英国王の支配に対するアメリカの抵抗という見地からのこの独立宣言への関心は、アヘン戦争の敗北に直面した清朝中国に生まれた危機意

識を反映するものであったといえよう。

『西洋事情』で「通義」と訳された「ライト」は、『学問のすすめ』では一歩進めて「権利通義」、略して「権義」となっている。およそ人たるもの、その「権義」に異なることはないというのは、この書が掲げたモットーであった。しかしこれは福沢諭吉を民権論者ということではない。自由民権の思想、運動の展開はまだ先のことであり、福沢の思想とそれとは距離がある。『学問のすすめ』が主張するのは、旧来の身分制秩序を排しながら、学問によって人が自立すべきこと、そしてこれこそが国家の独立の基本であるという強い国家意識であった。国家の独立を支える国民形成、それはなにより「文明」の基盤を固めることであり、それが福沢の思想の根幹をなすものであった。

彼が日本の「文明化」に果たした役割には高く評価されるべきものがある。しかしその「文明化」は、一般に「進歩」の同義語とされてはいるけれども、福沢にとっては（また明治日本の国家形成にとって）実は強迫観念とさえいえる意味をもっていた。当時ヨーロッパを支配した国際秩序は、ナポレオン戦争後のウィーン会議による列強の協調を基盤にして成り立っていた。それ以前国際法の思想は、前提にはキリスト教世界の同一性の意識がつきまとっていたが、人間本来の相互理解を支える万国共通の自然法の存在という観念に基づいていた。しかし、一九世紀に入りいまや諸国の関係は、産業の進歩とあいまって、野蛮な権力、未開の世界に対峙した開かれた文明の国家、互いに尊重すべき主権をもった国家の実定法による関係としてとらえられるようになった。幕末に日本にもたらされた『万国公法』の最初は、丁韓良が漢訳したアメリカの恵頓（ヘンリー・ホイートン）の著書（一八六四年、北京刊）であるが、これは一九世紀の国際法思想の転換を表現した当時のスタンダードな著作だった。しかも一九世紀末、列強はヨーロッパの外の非文明世界への進出、その分割にしのぎを削る時代に向かっていた。「文明開化、富国強兵」は、列強の支配する「国際社会」への仲間入りのための必須の課題であった。福沢諭吉にとっての「文明」とは、この世界での日本の国家体制、国体の維持の根幹をなすものであった。

丸山真男は、『文明論の概略』に「自然法思想からレーゾン・デタの立場への過渡」（『福沢諭吉選集』第四巻解題）を見ていた。後年の福沢の『脱亜論』や日清戦争での強硬な姿勢は、この転換にたった国権意識の高まりと見たのである。しかし丸山は『万国公法』の世界を調和的な啓蒙の自然法の世界のものと見誤っていた。そして福沢の初期の思想もこれに連なるものととらえていた。しかし福沢の著作を見れば、西洋諸国の進出に対する強い危機の意識に裏打ちされた「文明化」の課題意識は一貫しているのである。そして日本がおかれていた儒教秩序からの脱出は、彼の生涯の課題となっていた。［旧来、ホイートンの『万国公法』は、自然法の立場に引きつけて理解されてきた。その問題については福沢の思想に触れるものではないが、さしあたり『日本近代思想体系1・開国』（岩波書店）に付された田中彰の解説、および井上勝生の文献解題を参照のこと。］

本紙編集部の釈明は、『学問のすすめ』の一句が、戦後世代であるエッセーの筆者にとっての「身に染みついたフレーズ」という点に触れていた。実際、福沢諭吉は戦後大きくクローズアップされてきた。敗戦の日本が新しい民主主義の文化国家として、国際的に認められ世界に復帰するという課題の下で、福沢がかつて重視した「国体」は象徴天皇制にすりかわり、彼は日本の近代国家形成の「顔」になっていった。それは、冷戦体制下アメリカを頂点にする国際秩序の中に日本が位置を占めることであった。これに対し、たとえば竹内好が『脱亜論』を取り上げ、アジアからの視点の必要を説いたのは注目されることであった。しかし今われわれは、アジアにおけるナショナリズムの高揚から大きく歴史の歯車が回転した世界に生きている。それとともにわれわれの前には、国家をこえた人の存在、動きが浮かび上がり、福沢諭吉が課題としていた「国民」の意味は、根底から問い直されねばならない現実に直面している。

書評

2020オリンピックに抵抗するための2冊

宮田仁（「オリンピック災害」おことわり連絡会）

私たち「オリンピック災害」おことわり連絡会（略称・おことわりンク）は、2020東京オリンピック・パラリンピックを一年後にひかえ、それに抵抗する二冊を発行した。パンフレット『反東京オリンピック　ガイドBOOK』（五〇〇円）と、単行本『で、オリンピックやめませんか?』（天野恵一・鵜飼哲編、亜紀書房刊、一六〇〇円＋税）である。

パンフでは「2020東京五輪に反対する18の理由」として、オリンピックそのものがもつ問題や、2020東京五輪固有の問題を、広範囲から、具体的にあげて、「災害のデパート」としての五輪の姿を浮き彫りにする。具体的な項目は以下のとおり。

どんどん膨れ上がる五輪開催の費用／都市計画の変更なしにスタジアム建設はできなかった／巨大イベントは利権の巣／オリンピック招致で多額のワイロ／ボランティア搾取の闇／野宿者・生活者が排除される／オリンピックのための「テロ対策」／「復興五輪」は棄民政策／アジアの森林を破壊するオリンピック／五輪建設現場の現実／動員される子どもたち／天皇・日の丸・君が代／聖火リレーってなんだ?／パラリンピックと優生思想／女性アスリートとオリンピック／クーベルタンとオリンピズム／戦争とオリンピックはつきものだ／世界各都市で反オリンピック運動

四〇頁の中に様々な切り口の論点がまとめられ、最後に「東京オリンピックおことわり宣言」も収録されているので、われわれの主張が簡潔に理解でき、オリンピックに抵抗するための軽快な「武器」として使えるだろう。

いっぽう、「18の理由」の記述を要約して巻末に載せた単行本のほうは、「おことわりンク」が二〇一七年一月に発足して以来、オリンピックの問題点を多様な観点から明らかにするために、多彩なゲストを招いて行ってきた連続講座のエッセンスをまとめたもの。二〇〇頁あるが、どこから読んでもかまわない。オリンピック・パラリンピックが抱えているあらゆる問題を、講演と質疑応答の形でかみくだいて伝えてくれる。たとえば――

小出裕章さん（元・京都大学原子炉実験所）と佐藤和良さん（いわき市議会議員）が、3・11と「復興五輪」のまやかし、「原子力非常事態宣言」が解除できない現状を語る。

山本敦久さん（成城大学）と岡崎勝さん（自由すぽーつ研究所）は、アスリートたちの反オリンピックを紹介し、オリンピックこそスポーツをだめにすると主張する。

北村小夜さん（障害児を普通学校へ全国連絡会）が「パラリンピックは障害者差別を助長する」と見抜き、増田らなさんが学校でのオリパラ教育強制を告発する。

谷口源太郎さん（スポーツ・ジャーナリスト）が「オリンピック至上主義」と「市民のためのスポーツ」の闘いの歴史を語り、井谷聡子さん（関西大学）がオリンピックによる女性の排除と同化の歴史を語る。

渥美昌純さんが新国立競技場建設を口実に進む「再開発」のからくりを暴き、天野恵一さんと鵜飼哲さんがオリンピックとナショナリズムや天皇制の問題を語り、韓国・ブラジルからのゲストが世界のオリンピック批判を紹介し連帯する。

今からでも遅くはない。この二冊を読んで五輪返上の声をあげよう!

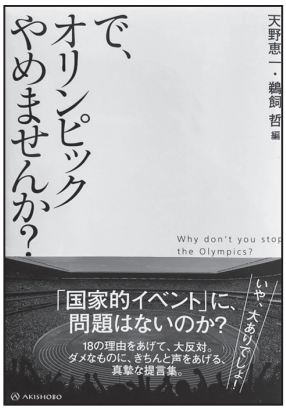

『で、オリンピックやめませんか?』（天野恵一・鵜飼哲編、亜紀書房刊、1,600円＋税）

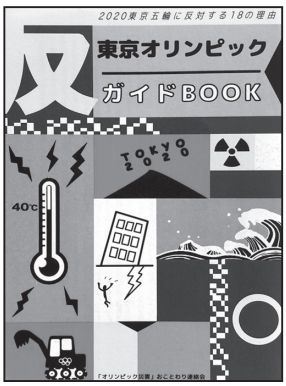

『反東京オリンピック　ガイドBOOK』（500）

救援会声明①

10・22 天皇即位式反対デモでの３名不当逮捕を許さない 早期奪還への支援と救援カンパをお願いします？

■天皇即位式のための厳戒態勢のなかでの不当逮捕

2019 年 10 月 22 日、新天皇ナルヒトの即位式が皇居で行われました。台風の被害もつづくなか、世界各国からの 400 人もの招待客を招き、莫大な税金を費やし、２万６千人の警察官が厳戒態勢をつくりあげるなかで強行された即位式でした。高御座から即位を告げるナルヒトとそれに応える万歳の声は、主権在民と政教分離を破壊する、まさに天皇制にふさわしい儀式でした。

「終わりにしよう天皇制！『代替わり』反対ネットワーク（おわてんねっと）」は、この日、新橋から銀座にいたる「10･22 天皇即位式反対デモ」を決行しました。500 名をこえる参加者は､「祝わない」「税金かえせ」「即位式中止を！」などと書いたプラカードを手にして抗議の声を上げました。デモカーからは歌が流れました。

警視庁は、20 年ぶりに設置されたという「最高警備本部」による弾圧態勢を背景に、この日のデモへの敵対的妨害を露骨におこないました。デモを両側から規制する重装備の機動隊は、参加者に手をだして腕をつかみ、押し、耳元で「早く進め！」と大声を張り上げるなどの妨害をくりかえしました。
逮捕弾圧は立て続けに起こりました。機動隊の妨害に｢触るな｣と抗議していた仲間３名が､突然｢公妨！｣｢確保！｣のかけ声とともに機動隊に体を押さえ込まれ､地面に引き倒され､逮捕されてしまったのです！白昼の不当逮捕です。デモ参加者は弾圧抗議の声もあげつつ､最後まで即位式反対デモをやり抜きました。

■弾圧とともにはじまったナルヒト天皇制

10 月 22 日の新たな天皇制弾圧は、ナルヒト天皇制もまた、暴力と弾圧とともに歩むことを鮮明に示しました。「即位恩赦」の一方で３名の仲間を捕らえ、他にも何件もの即位弾圧がかけられるなか、即位式がおこなわれたのです。

天皇制が弾圧とともにあったのは戦前のことだけではありません。政治的自由が憲法で保障された戦後においても、天皇制反対者に対するでっちあげ逮捕や、尾行などの人権侵害、そして右翼テロが繰り返されてきました。

世界から不当弾圧と歴史の改ざんを少しでも減らすために、日本天皇制は一刻も早く廃止しなくてはなりません。

■救援カンパを！抗議を！天皇制廃止を！

３名の仲間は、築地署、湾岸署、大井署に分散留置され､「取り調べ」と称した警察の嫌がらせを受けています。突然日常生活から切り離され自由を奪われ、不安でいっぱいだと思います。孤独な獄中での闘いには、たくさんの皆さんがこの天皇制弾圧を自分のこととして受けとめて、支援を寄せてくださることが何よりの力になります。

弁護士費用、反撃のための救援カンパを寄せてください。警察に抗議電話をかけてください。救援会が呼びかける行動に参加してください。そして天皇制廃止のための道のりをともに歩みましょう！
弾圧粉砕！警察は仲間を今すぐかえせ！天皇制の即時廃止を！

2019 年 10 月 24 日 「10・22 天皇即位　式弾圧救援会」

救援会声明②

10/25 東京地検の勾留請求、東京地裁の勾留決定糾弾！「10・22 天皇即位式弾圧」２名の仲間をすぐに返せ！

■一度は却下された検察の勾留請求

10 月 22 日に 500 名以上の参加を得て銀座で行われた「天皇即位式反対デモ」（おわてんねっと主催）において、３名の仲間が機動隊に強襲され、不当逮捕されました。許せない！

10 月 25 日に東京地検・森中検事は逮捕した３名の勾留（10 日間：勾留期限 11 月 2 日）を東京地裁に請求。東京地裁は 25 日午後２時半ごろこの勾留請求を却下しました。つまり釈放の決定です。本来は当たり前のことですが、「司法の独立」など絵空事のこの国においては、検察の勾留請求を裁判所が却下することは大変珍しいことです。東京地裁が政治的な弾圧事件でそのような判断をしたことは前例がほとんどないそうです。

それくらい今回の弾圧が、天皇即位式反対の声をつぶすために準備・強行された不当弾圧だということです。

■検事が「準抗告」！　ひとりは奪還したが２名は逆転の勾留決定！　絶対許さない！

東京地検はこの決定に「準抗告」を出しました。勾留却下決定を不服として再び東京地裁に申し立てたのです。東京地裁刑事 13 部はこの準抗告を棄却し、築地署に勾留されていた仲間は無事釈放されました。

ところが東京地裁刑事８部・刑事 17 部は、夜半にかけても準抗告の審理を続け、夜９時ごろになんとこの準抗告を認めてしまったのです！

これで湾岸署と大井署にいる仲間の釈放は取り消され、10 日間の勾留が認められてしまいました！ふざけるな！　湾岸署と大井署の外では降りしきる雨の中、仲間や友人たちが二人の釈放を今か今かと何時間も待っていました。東京地裁のだまし討ち、絶対に許せない！

■湾岸署の差し入れ妨害！　抗議したら警官が「殺すぞ！」と脅迫！　謝罪せよ！

その上湾岸署は、被疑者に当然保障されている差し入れの権利を「署の独自ルール」と称して恣意的に決定し、様々な理由をつけて妨害してきました。世界的にも非難ある「代用監獄」で、人権侵害が横行しているのです。

「殺すぞ！」脅迫刑事　25 日夜には、救援会の仲間が湾岸署を訪れ、受付でこの差し入れ妨害に抗議を行いました。すると多数の警官が突如集められ、仲間たちを暴力的に排除し、あろうことか警官の一人は排除の渦中で「殺すぞ！」という暴言を吐いたのです！　はっきりと動画も残っています。「殺すぞ！」発言をした警官は今すぐに謝罪しろ！

■一日も早い奪還目指して連日救援活動にとりくんでいます！カンパもお願いします！

救援会・弁護団は残り２名の一刻もはやい奪還を目指して、連日活動しています。勾留期限前には、勾留理由開示公判や集会も予定しています。重ね重ねのお願いになりますが、救援カンパもよろしくお願いします。

天皇制弾圧粉砕！　一刻も早く仲間をかえせ！

2019 年 10 月 27 日　「10・22 天皇即位式弾圧救援会」

【10・25 に築地署から解放された仲間からのメッセージ】

「いきなり機動隊に襲いかかられて、カメラを壊されそうになりました。いつのまにかパトカーに。なぜ逮捕されたのか今でも全くわかりません。このデモを潰すためだけに準備された逮捕だったと思います。勾留がつけられてしまった２人も全く状況は同じだと思います。早く釈放すべきです。」

救援会声明③

10・22 天皇即位式弾圧★仲間を全員奪還しました！
天皇制弾圧ゆるさず 11・14 大嘗祭反対ナイトイベントへ！

■獄中に 11 日間も仲間を捕らえながら続けられた「即位祝賀パーティー」

11 月 1 日、天皇即位式弾圧で不当逮捕され、勾留されていたふたりの仲間をとりもどしました！やったー！ 10 月 25 日に先に奪還した仲間もふくめて、３名とも不起訴処分です！無実の仲間を 11 日間も勾留した警察、検察、裁判所をゆるさない！謝れ！仲間を獄につなぎながら連日「祝賀」パーティーに明け暮れた天皇制を絶対にゆるさない！廃止だ！

10 月 22 日の天皇即位式反対デモには、500 名を超えるひとびとの参加がありました。政府・マスコミの奉祝強制キャンペーンを打ち破って、「祝わない！」「天皇制いらない！」「即位式やめろ！」の声をあげたのでした。首都「戒厳」の２万６千人の警備体制を敷いた警視庁は、デモに凶暴に襲いかかり、３名の仲間を逮捕しました。天皇制反対の声の広がりを、むき出しの暴力を使って押さえ込もうという天皇警察の仕業です！

■天皇制の暴力が明らかに――広がる抗議の声

72 時間の監禁を経て、地検がだした勾留請求を地裁が一度は却下しました。裁判所も勾留をためらうほどの不当逮捕だったということです。ここで１人は奪還できましたが、裁判所は不当にも検察の準抗告を認め、のこり２人にはさらに 10 日間の勾留がつけられてしまいました。

被弾圧者は警察の差別的・侮蔑的な取調べに黙秘でたたかいました。弁護団は連日連夜の接見、法的対応、書面作成に全力を尽くしてくれました。救援活動は、デモ当日の警察署抗議を皮切りに、カンパあつめ、警察署前での激励、差し入れ妨害への抗議、10 月 30 日の勾留理由開示公判、地裁前での「なかまをかえせ祭り」、東京地検への抗議など、さまざまな動きを連日展開し、たくさんの仲間とともに弾圧への抗議の声をあげ続け、奪還を勝ち取りました！　ツイッター経由で獄中へのたくさんの激励メッセージもいただきました。ありがとうございます！

勾留理由開示公判で獄中の仲間が「今回の弾圧をうけて、天皇制の暴力性、弾圧の体質に改めて気づかされた」と陳述しました。この弾圧を知った多くの人が同じ思いでいるでしょうし、天皇制の生々しい暴力を初めて知った人もいると思います。ナルヒト天皇制が、その即位式の日に反対デモを弾圧して始まったことを、わたしたちは絶対に忘れません。

■ 11・14 大嘗祭反対ナイトイベントへ！　みんなあつまれ～！

11 月 14 日には、天皇が「皇祖神アマテラス」と共食するという最重要の宗教儀式「大嘗祭」が皇居で夜を徹して行うことが予定されています。一晩の儀式のために 27 億円もの税金をつかって、天皇の神格化をもくろむ政教分離違反の宗教儀式が行われようとしています。

おわてんねっとは、この大嘗祭に抗議するナイトイベント「大嘗祭反対！@トーキョーステーション」を 11 月 14 日 18：30 ～ 東京駅前丸の内駅前広場で行います！

天皇制弾圧をはねかえし、「終わりにしよう天皇制！」の声をもっともっと！　なかまたち！　引くなー、押せ押せ！

2019 年 11 月 1 日 「10・22 天皇即位式弾圧救援会」

◆救援カンパの送り先→【郵便振替００１００―３―１０５４４０】「救援連絡センター」あて
※共用の宛先です。「10・22 天皇即位式弾圧救援カンパ」と必ずご明記ください。

太田昌国の みたび 夢は夜ひらく 113

独裁時代の「過去克服」に向けて藻掻くスペインと韓国

去る一〇月二四日に流れたスペインからのニュースに注目した。独裁者フランシスコ・フランコ（一八九二～一九七五）の棺は、死亡した年以来ずうっと首都マドリード郊外にある国立慰霊施設「戦没者の谷」に埋葬されてきた。だが、一八年六月に登場した社会労働党のサンチェス首相は、同施設が元独裁者の崇拝施設と化していることを問題視した。長期にわたる独裁時代を経験した国々では、どこでも、その時代を懐かしむ遺族を含めた旧利権層が一定の割合で存在し続ける一方、住民を分断・支配した旧時代の弊害を克服しようとする動きも活性化する。後者は「歴史の記憶と和解」のための努力と言えよう。サンチェス首相は、サバテーロ元政権期に成立した法律に基づいて、半世紀近く前に死んだ独裁者の墓所の移転を閣議決定し、反発した遺族は裁判に訴えたが、今年九月最高裁は移転を認める判断を下していた。こうして、先日、遺族らが担いだフランコの棺は「戦没者の谷」から運び出され、ヘリコプターで三〇キロ離れた墓地に移送され、妻が眠る家族の墓に埋葬された。

一〇年ほども前だったか、私がスペインを訪れたときの書店には、スペイン内戦期（一九三六～三九）やフランコ独裁期（一九三九～七五）の回想録と研究書がそれこそ山のように積まれていた。前者が終わって七〇年有余、後者の終焉からも三〇年以上は経っていた。癒しがたい記憶に刻まれた時代を冷静に振り返るには、それほどの年月が必要なんだよ――スペインの友はそう言った。

韓国もまた、一九六〇年代初頭から八〇年代半ばまで長く続いた軍事独裁政権時代の「清算」に取り組む国である。「嫌韓」意識が蔓延る日本社会では見ようとしない人が多いが、その作業は多面的に行なわれており、この間もっとも目立つのは検察改革をめぐる激しい攻防だろう。検察は軍事独裁下で捜査権と起訴権を独占し、警察も常に検察の指揮権下に組み込まれた。法務省の役職は検事出身者が占めるようになり、大統領府要職にも検察の高級官僚が就いた。軍事政権から代わった歴代文民政権は、不公正な検察機関の改革の必要性を訴えてきた。金大中、盧武鉉両政権は裁判所システムの改善には一定の力を発揮したが、検察改革では大きな壁にぶつかった。そこで、文在寅は、もっとも重要な公約として検察改革を掲げたのである。眼目は二つあって、高位公職者犯罪捜査処の新設と警察に一次的捜査終結権を付与する検察・警察捜査権の調整だという。いずれも、検察の政治権力化を防ぐのが目的だ。

文在寅の全幅の信頼を受けていた曺国前法相は、「命をかけて検察改革を成し遂げる」と語っていた（『週刊金曜日』10月25日号）。それは、最強の韓国検察が「どんな権力も屈服させることができる力を持ちながら、主権者である国民からは統制されず牽制もされない」からである。家族をめぐるスキャンダルをテコに取った検察の「人質」捜査に晒されながら、曺国は「検察改革案」を発表して、見取り図を示してから辞任した。この「攻防」の構造に目を向けず、法相一家の「醜聞」にのみ異常な関心を示した日本のテレビ・メディアの衰弱ぶりは、もはや言うも虚しいが、度し難い。

さて、東京都八王子市長房町にある皇室墓地（武蔵陵墓地）には「武蔵野陵」と呼ばれる上円下方墳があって、昭和天皇裕仁が埋葬されている。広く東アジアの近現代史を顧みる時、「歴史の記憶と和解」のためには、自民族中心主義者＋排外主義者の拠り所となるこの墓所そのものを撤去すべきだとする思想と行動は、この社会にいつ現われるだろうか――私たちの世代では実現できていない「不甲斐なさ」を自覚しつつ問うてみる。裕仁がここに埋葬されてから、まだ三〇年しか経っていない。埋葬から四四年後の独裁者・フランコの棺の移転は、ブルジョア政治の枠内でも実現された。私たちが直面している事態とは、いくつもの条件を異にしていても、スペインと韓国で進行中の「歴史の記憶」を留める作業から学ぶべきことは、多々ありそうだ。私たちが未だに「過去克服」をなし得ていないからこそ、現在の政治・社会・思想状況の泥沼の中に「停滞」しているからには……。

（11月2日記）

マスコミじかけの天皇制 40

最高度の「欺瞞（偽善）」の継承の宣言セレモニー

――〈壊憲天皇制・象徴天皇教国家〉批判 その6

天野恵一

新天皇即位祝賀パレードが、台風（大雨・強風）被害の拡大状況を配慮して延期のニュースが飛び込んできた時、私（たち）はだれしも、あんな巨額の費用を使った祝賀儀礼のすべてを中止にし、被災地（者）に金を使え、と思ったはずだ。

「10・22天皇即位式反対デモ」（主催「終わりにしよう天皇制！『代替わり』反対ネットワーク）のデモは、予想通り、権力（機動隊）の暴力的介入で混乱をくり返し、三名のまったく不当な逮捕者が出た。

「予想通り」と書いたのは、まず『週刊新潮』（10／24）に〈公安警察の「極左過激派とともに『反天皇制運動連絡会（「反天連」）』の主要メンバーも含まれてい」る「注意人物リスト」が検討されている〉というような記事が公然とタレ流されていたことがまずあった。

そして「おわてんねっと」で行動をともにしている「労働者共闘」の北海道のメンバーが一人、だれしもがあたりまえに行っている銀行口座の使用を、まったく根拠なく「窃盗」とでっちあげて逮捕するという許しがたい非合法化した公安の動きが（10／16）すでに私たちに伝えられていたからである（天皇警備はナンデモアリ！）。

一〇月二〇日、私は「反天皇制・反戦・改憲阻止行動」の集会に、「おわてんねっと」の二二日の行動への参加を呼びかけるアピールを主要任務として出かけた。そこでは講師の伊藤晃の〈戦前のコミュニストは、コミンテルから闘えと指示された「君主制＝天皇制」と実はどう闘ってよいかわからず、人民の天皇制支持の声の大きさの前に大衆行動がつくれず、大量に転向していってしまったのだ〉という、歯に衣を着せない話が、心に残った。本当の「転向の時代」（大衆からの孤立）の再来、今やその言葉は思想的に死語となっている。しかし、そのこと自体に現在の「転向」の性格（まったく無自覚に倫理的痛みのない自明のごとくなされるそれ）がよく示されているのかもしれない。

一〇月二一日は「労働者共闘」主催の「天皇制廃止に向けた10・21集会」へ、ゲスト・スピーカーとして参加。「天皇制とオリンピック」のテーマで話した。すでにマラソンと競歩を、アスリートの身体を考えて東京から札幌へ移していこうというIOC決定はマスコミの話題になっていた。夏の東京は「温暖」でベストと公然と嘘をついて招致した事実については、マスコミは触れていた。しかし、「原子力緊急事態宣言」下のオリンピック全体が安倍首相の〈東京・福島は放射能はコントロールされていてまったく安全〉という、トンデモない大嘘によって東京に決定されたという、大きな事実についてはどこもまったく触れようとしない。このようにマス・メディアは、権力の広報機関になり果てているというこの事実の確認から話を始めた。国策（高度の政治）こそ「非政治性」をよそおって、マスコミのバックアップの下に国の支配者（政治家）によって演出される。その点ではオリンピックも、天皇「代替わり」儀礼も同じである。

三名の逮捕者が出た10・22の「即位式」反対デモの渦中、抗議のためにデモがストップしている時、私は、突然東京の大学で教えている韓国の友人にデモ隊の外から声をかけられ、韓国のTVインタビューを右翼がウロウロしているヤバイ路上で、受けるはめになった。五分足らずで、何故このデモか、に答えなければならない。マスコミは天皇（日本の伝統）賛美一色で、全員が「祝賀」ムードであるかのごとく演出し、政府を全面バックアップしているが、この儀式全体に反対している人間は、少なからず存在している、その声をハッキリと示すための行動だ。各地でいくつも上がっている小さな多様な抗議の声（行動）は、おそらく日本のマスコミはこんどもまったく報道しないだろうが、「主権在民」憲法下のあたりまえの行動である、そんなことをアタフタと話した。

新天皇の「即位礼正殿の義」の「勅語」。「上皇陛下」は「常に国民の幸せと世界の平和を願われ」たことに「思いを致し」「国民の幸せと世界の平和を常に願い、国民に寄り添いながら、憲法にのっとり、日本国及び日本国民統合の象徴としての務めを果たすことを誓います」。これに対しては全マスコミは先代に続く「民主・平和」天皇として大賛美一色。

天皇が「現人神」の座「高御座」から臣下に向かって発するというこの儀式、安倍首相の「寿詞（よごと）」と天皇を仰ぎ見ながら「天皇陛下万歳」。このセレモニーとついに派兵国家になってしまった「平成」（天皇）の時代を平和と強弁することをも含めて、「お言葉」全体が示しているのは、戦後憲法の「民主主義・人権尊重・絶対平和主義原則」の破壊であるにすぎない。そこにあるのは最高度の欺瞞（偽善）と嘘だけである。

私たちはヒロヒトでスタートし、アキヒトで完成された〈欺瞞と無責任〉の体系がナルヒト（三代目）によって大々的に継承されたことをそこに確認するだけである。

野次馬日誌

10月1日～10月31日

【10月1日】

徳仁、雅子◆第60回海外日系人大会の記念式典に出席。

秋篠宮、紀子◆新国立劇場を訪れ、チャイコフスキーのオペラ「エウゲニ・オネーギン」を鑑賞。

代替わり◆即位を祝う短歌について、国内外から募集を始める。

「上皇侍医」◆JCHO東京新宿メディカルセンター外科の松崎裕幸が就任。

【10月2日】

徳仁、雅子◆8月の記録的大雨で3人が死亡するなど被害が大きかった佐賀県と、9月の台風15号で停電などの被害を受けた千葉県と東京都に見舞金を贈った。

秋篠宮◆世界文化遺産に登録された同県富岡市の富岡製糸場を視察。

紀子◆六本木の映画館で開かれた試写会で、「蜜蜂と遠雷」を鑑賞。

大嘗祭◆宮内庁が、「大嘗祭」に供える各都道府県の農水産物を発表。特産品は「庭積机代物」と呼ばれる。

【10月4日】

徳仁◆第200臨時国会の開会式に出席し「お言葉」を述べる。

【10月6日】

眞子◆有明コロシアムを訪れ、男子テニスの楽天ジャパン・オープンの決勝を観戦。

即位パレード◆「祝賀御列の儀」のリハーサルが、本番と同様、交通規制して行われる。

【10月7日】

徳仁、雅子◆東京国際フォーラムで開かれた「更生保護制度施行70周年記念全国大会」に出席。

明仁、美智子◆国立劇場を訪れ、琉球舞踊家の志田房子、真木親子の公演を鑑賞。

眞子◆水戸市で国体のフェンシング競技を観戦。

即位パレード◆宮内庁が「祝賀御列の儀」で、徳仁、雅子が乗車するオープンカーを報道陣に公開。

【10月8日】

紀子◆東京都港区の恩賜財団母子愛育会を訪れ、母子手帳フォーラムに出席。

眞子◆笠松運動公園陸上競技場で国体の総合閉会式に臨む。

皇位継承◆安倍晋三首相が参院本会議で、「男系継承が古来、例外なく維持されてきたことの重みなどを踏まえながら、慎重かつ丁寧に検討を行う必要がある」。

【10月9日】

元号◆愛知県警運転免許課が、免許更新期間に誤って「平成1年」と表記したはがきを、県内の約1万人に送付していた。

【10月10日】

徳仁、雅子◆秋田市で9月に行われた「全国豊かな海づくり大会」での「国歌斉唱」の際、明仁、美智子の前例を変え、後ろを振り返って「日の丸」の旗を見上げたまま「君が代」を聴いたとして、天皇として「国旗」や「国歌」とどう向き合うのか、識者の間で賛否が分かれている。

即位礼◆共産党が22日に行われる「即位礼正殿の儀」を巡り「憲法の国民主権、政教分離の原則と両立しない」として出席しない意向を示した。

靖国神社◆南京事件への抗議活動などのために靖国神社の敷地に入ったとして、建造物侵入の罪に問われた2人の被告の判決で、東京地裁が、それぞれ懲役8月、執行猶予3年（求刑懲役1年）と懲役6月、執行猶予3年（同10月）を言い渡す。

【10月11日】

徳仁、雅子◆ラグビー・ワールドカップ（W杯）を観戦するために訪日している英国のアン王女夫妻を赤坂御所に招き、懇談。

明仁、美智子、清子◆明仁、美智子が東京芸術劇場を訪れ、特別展「ジョン・グールドの鳥類図譜―19世紀　描かれた世界の鳥とその時代」を鑑賞。長女で鳥類学者の黒田清子が企画したもので、明仁、美智子に展示内容を解説。

【10月13日】

紀子、悠仁◆紀子と悠仁が横浜市で行われるラグビー・ワールドカップ日本―スコットランド戦の観戦を取りやめる。

【10月14日】

佳子◆渋谷区で開かれたガールスカウト日本連盟の主催行事であいさつ。

【10月15日】

徳仁、雅子◆皇居・宮殿で、「即位礼正殿の儀」の予行演習に臨む。宮内庁によると、予行演習は正殿の儀が催される宮殿「松の間」で行われ、宮内庁職員らが参加、2人は当日の流れや所作などを確認した。

大嘗祭◆栃木県高根沢町と京都府南丹市の「斎田」で収穫したコメを納める行事「新穀供納」が、皇居・東御苑で建設中の大嘗宮の一角で行われる。

即位恩赦◆「即位礼正殿の儀」に合わせて実施する予定の政令恩赦について、対象者数が約55万人に上るとの見通しを自民党総務会に報告。

【10月16日】

雅子◆雅子が米国で過ごした高校、大学時代に親交があったハーバード大のエズラ・ボーゲル名誉教が、取材に応じ、雅子が語学力や元外交官の経験を生かし「日本の気持ち」を対外的に伝える役割に期待していると述べ「彼女なら努力しなくてもできる」とエールを送ったと報道。

【10月17日】

秋篠宮◆ラグビー・ワールドカップの日本のベスト8入りについて、大会組織委員会の御手洗冨士夫会長に祝意を伝えていた。

即位礼◆徳仁の「即位礼正殿の儀」を前に、警視庁が、羽田空港の警備状況を公開。

靖国神社◆靖国神社の宮司を脅す手紙を出したとして、警視庁公安部が、脅迫の疑いで男性を逮捕。1975年を最後に靖国神社への天皇参拝が途絶えていることに不満を持っていた。

【10月18日】

徳仁、雅子、明仁、美智子◆徳仁、雅子が皇居・吹上仙洞御所を訪れ、明仁、美

智子にあいさつ。正殿の儀に出席しない明仁、美智子に対し、儀式の実施を事前に報告。

天皇、皇族◆徳仁、雅子が、「即位礼正殿の儀」が執り行われる皇居・宮殿「松の間」で、儀式の予行演習に臨む。秋篠宮ら皇族が参加。

代替わり◆大島理森・衆院議長と赤松広隆・副議長が徳仁の即位を祝う衆院議員一同を代表し、徳仁に洋画家絹谷幸二の絵画1点を贈呈。

懲戒免除◆政府が、「即位礼正殿の儀」に合わせて実施できる国家公務員の懲戒処分免除を見送る方針を固めた。

即位パレード◆政府が閣議で、22日に予定していたパレード「祝賀御列の儀」を延期し、11月10日に実施することを決定。

「献上品」◆徳仁の即位を祝う安倍内閣一同の献上品として、金属工芸家である宮田亮平・文化庁長官が制作したイルカを題材にした置物「シュプリンゲン」が完成した。

政令恩赦◆政府が閣議で、徳仁の即位に伴う「即位礼正殿の儀」に合わせ、政令恩赦を実施する。

【10月19日】

「高御座」◆「即位礼正殿の儀」（22日）が執り行われる皇居・宮殿「松の間」を報道陣に公開。

水俣病犠牲者慰霊式◆水俣病の犠牲者慰霊式が、熊本県水俣市で開かれ、約830人が犠牲者を追悼。毎年、公式確認された5月1日に開かれているが、当年は天皇の即位日と重なり延期された。

【10月20日】

天皇、皇族◆美智子が85歳の誕生日を迎え、吹上仙洞御所に徳仁、雅子や愛子らが集い、明仁、美智子と共に昼食。秋篠宮一家や黒田清子夫妻も訪れる。

佳子◆駒沢オリンピック公園内の体育館を訪れ「ドレミファダンスコンサート」を鑑賞。

【10月21日】

代替わり◆「製造貨幣大試験」が、大阪市北区の造幣局で開かれる。対象は当年10月まで約1年間に製造された1円から500円の通常貨幣に加え、徳仁即位を記念した1万円金貨や2020年の東京五輪・パラリンピックの記念貨幣。

「即位礼外交」◆安倍晋三首相が、「即位礼正殿の儀」に合わせて訪日した各国・地域要人との「マラソン会談」をスタート。

即位礼警備◆警察庁が、最大時約2万6千人の警察官を投入して警備を実施する。警視庁も「最高警備本部」を立ち上げ、厳戒態勢で臨む。

【10月22日】

即位礼◆「即位礼正殿の儀」が、「国事行為」として皇居・宮殿で執り行われる。「松の間」で行われ、古式装束「黄櫨染袍」を着た徳仁が天孫降臨神話に由来する高御座に上り、侍従が皇位のしるしとされる「三種の神器」のうち剣と璽（勾玉）を、国の印の「国璽」と天皇の印の「御璽」と共に安置。十二単姿の雅子が隣の「御帳台」に立ち、安倍晋三首相が祝辞の「寿詞」を述べ、参列者と万歳三唱。政府が194カ国と国連、欧州連合の代表ら国内外の2千人以上を招待し、外国の元首や王族、政府高官のほか、三権の長や閣僚、各界の代表らが参列。

即位礼弾圧◆東京・銀座で天皇制に反対する市民らがデモ行進。公務執行妨害容疑で男女3人が現行犯逮捕。

親書送達◆文在寅・大統領の親書を外交ルートを通じて徳仁に送達。

【10月23日】

天皇、皇族◆徳仁、雅子が、前日の「即位礼正殿の儀」に参列したオランダのアレクサンダー国王夫妻ら18カ国の王族を赤坂御所に招き、飲食を共にして懇談。秋篠宮、紀子ら皇族が出席したほか、明仁、美智子も同席。

徳仁、雅子、明仁、美智子、眞子◆28歳の誕生日を迎えた眞子が、徳仁、雅子にあいさつするため、赤坂御所を訪問。明仁、美智子にあいさつするため、吹上仙洞御所へ。

皇位継承策◆「日本の尊厳と国益を護る会」が国会内で会合を開き、安定的な皇位継承策として、旧宮家（旧皇族）の皇籍復帰を可能とするよう求める提言をまとめる。

【10月24日】

徳仁、雅子、愛子◆宮内庁が、徳仁、雅子が「即位礼正殿の儀」を終え「うれしく、安堵され、出席した内外の方に深い感謝を持たれている」と明らかに。愛子は、徳仁、雅子が正殿の儀や祝宴「饗宴の儀」のため赤坂御所と皇居を行き来する際、見送りや出迎えをし、儀式の様子をテレビで見守っていた。

秋篠宮、紀子◆渋谷区の明治神宮を訪れ、境内に新設された明治神宮ミュージアムの開館式に出席。

【10月25日】

「饗宴の儀」◆安倍晋三首相ら三権の長、国会議員ら397人が参加。

【10月27日】

大嘗祭◆「大嘗祭」に用いるため織られていた麻の布「麁服」が徳島県で完成し、県内2カ所で宮内庁へ持参する住民らが出発式をする。

女性天皇◆共同通信社が26、27両日に実施した全国緊急電話世論調査によると、政府が検討する予定の安定的な皇位継承策に関連し、女性天皇を認めることに賛成は81・9%、反対は13・5%だった。

【10月29日】

「饗宴の儀」◆各地の知事や国会議員ら678人が参列。

徳仁、雅子、美智子◆元国連難民高等弁務官緒方貞子の葬儀に。美智子が弔問。徳仁、雅子の花が飾られた。

【10月30日】

大嘗祭◆供えられる全国の特産品「庭積机代物」のうちコメやアワが、宮内庁に届く。

【10月31日】

徳仁、雅子◆那覇市の首里城の火災を受け「天皇、皇后両陛下は、沖縄の歴史や文化を象徴する首里城が焼失したことを大変残念に思っている」。

「饗宴の儀」◆4回目の「饗宴の儀」が催され、駐日外国大使や国内の各界代表ら691人が参列。

集会の「真相」

香港人靖国抗議弾圧・有罪判決弾劾！

靖国神社外苑で「南京大虐殺」に抗議した香港人の郭紹傑（グオ・シウギ）さんと、その行動をビデオで記録していた嚴敏華（イン・マンワ）さんに対する「見せしめ弾圧」。二人に対する裁判の判決が、一〇月一〇日に東京地裁で言い渡された。

判決内容は、郭さんが懲役八月、嚴さんが同六月（ともに執行猶予三年）、それぞれ未決勾留一五〇日算入というもの。求刑（郭さんに対して懲役一年、嚴さんに対して同一〇月）よりは短縮されたが、かれらの非暴力の行為、表現の自由に属する行為を犯罪と決めつける不当判決だ。郭さんは退廷する際、「日本軍国主義は謝罪と賠償をせよ」と拳を振り上げた。そして無罪を訴える二人は、即日控訴した。

二人に対する救援活動を続けてきた「12・12靖国抗議見せしめ弾圧を許さない会」では、判決に先立ち、九月三〇日に「南京大虐殺・靖国に抗議した香港人弾圧を許すな！集会」をもった。会ではこれまで同様の集会を二回もってきたが、その内容は南京大虐殺と日本の戦争犯罪に焦点を当てたもの。今回は靖国神社がテーマだった。講師は安倍靖国訴訟原告の辻子実さんとノーハプサ！訴訟弁護団の浅野史生さんで、それぞれ「靖国神社はどういう神社か」「アジア民衆にとっての靖国（合祀）」について話した。

さて、判決後の二人だが、在留資格が剥奪されている二人はその場で入管に引き渡されてしまった。結局二人が香港に送還されたのは一週間ほどたった一〇月一八日。空港で家族や、多くの運動仲間に迎えられた。控訴審も間もなく開始される予定だ。まだ闘いは終わっていない。引き続き注目していこう。（北野誉）

「教育勅語」・「日の丸・君が代」と象徴天皇制

一〇月一三日、午後二時半からピープルズプラン研究所会議室で、「〈平成代替りを問う〉連続講座　第Ⅱ期」の第４回《「教育勅語」・「日の丸・君が代」と象徴天皇制》が開催された。今回の参加者は約一五人。

今回は、松井隆志さんが司会。北村小夜さん・私（田中聡史）・天野恵一さんが問題提起をした。

北村さんは、資料として、教育勅語・戊申詔書・国民精神作興ニ関スル詔書・青少年学徒ニ賜ハリタル勅語・昭和元年（一九二六年）一二月二五日付けの朝日新聞の号外等を持参し、号外の「神去りました先帝」という言葉の意味や大日本帝国時代の民衆の天皇観、二十世紀後半の戦後民主主義の時代に天皇制批判を徹底できなかったことが現在の象徴天皇制の跋扈につながってしまったこと等を話された。

次に、私（田中）が、東京都での「日の丸・君が代」強制の現状や不起立処分撤回の裁判闘争の経過、二〇〇四年の「園遊会」での天皇と米長邦雄のやりとりや国旗国歌法、「日の丸・君が代」強制に反対する側の課題等について、持参した千田夏光著「奥丹後の『日の丸』」の抜粋等も資料としながら話した。

次に、天野さんが、「『天壌無窮』（の皇軍）について」「〈ダイジョウブ〉でない戦後史」「一九九七年『日の丸・君が代』法制化に反対する六・二〇集会の記録」という三つの題目で話され、「日の丸・君が代」が「問答無用の〈踏み絵〉として政治的に機能している」と批判された。

今回の講座は、台風一九号の影響で開催が危ぶまれたが、鉄道の運休も解除され、無事開催することができた。約三時間の有意義な講座となった。（田中）

いらんばい！天皇制　福岡集会

即位の礼に向けて、福岡では一〇月二二日ではなく、一九日に「いらんばい！天皇制」集会とデモを行いました。会場は福岡市中央区にある大手門パインビル会議室を借りました。集会の発題（問題提起）は福岡の脇義重さんと東京の桜井大子さんです。参加者は四五名でした。

まず、脇義重さんから「主権は人民にある」のテーマで話を聞きました。私たちが、統治の主権者は天皇ではなく、人民であるとの意思表示を繰り返すことが大事だと述べられました。次に、桜井大子さんは、「代替わりと皇位継承問題～女性がなっても天皇制はダメ！」について話されました。「男系男子」の皇室典範の規定により、皇位継承者は限定され、将来悠仁のみの可能性がある。じゃ、女性・女系天皇ならいいかといえば、世襲制はなくならないので、誰がなっても天皇制はダメであると。

集会後のデモ行進では、「天皇制はいらない」などのコールに対して「日本から出ていけ」などのお返しがあったそうです。（なんでそうなるの？）

それから、即位の礼前に福岡市議会で「天皇即位賀詞決議」、福岡市は即位の礼に伴う記帳所設置がありました。私たちはすぐいずれも抗議、賀詞決議には撤回を求める陳情書を提出しました。いずれも、市民の名を利用した祝意の押しつけであると思います。

一一月一四日、一五日には、大嘗祭があります。準備不足でしたが、一四日午後五時から西鉄福岡駅横パルコ前で、「やめろ！大嘗祭」アピール行動をします。みなさん、やり抜きましょう！

（天皇制に問題あり！福岡連絡会（てんもんれん）／倉掛直樹）

東京戒厳令を打ち破れ！天皇即位式反対

即位礼正殿の儀が行なわれた一〇月二二日は、朝から警察の厳戒と翼賛メディア総動員の態勢であり、これに憤りを感じた人たちが、続々と詰めかけ会場はいっ

ぱいになった。今回の集会に向け、「おわてんねっと」は、天皇制に対するごく普通の疑問や怒りを参加者で共有していこうという方針で準備し、「肩書」など必要とせず自分の主張を貫いてきた人たちに集会への発言を依頼した。

発言者は六人。ツイッターで私的なスタンスを維持しながら天皇制への怒りをつぶやき続けてきた女性は「日本こそ私から出ていけ」として「憤りと絶望と呪いをもってここに連なり、NOをしめしていきたい」と結んだ。基地と闘う運動を続けてきた女性は、かつての代替わりにおける自粛への憤りや学校教育の問題とともに、沖縄での慰安所の存在を知ったときの衝撃を語った。朝鮮半島の歴史、侵略の歴史と向き合う活動を続けてきた女性は、このような認識を避けさせようとする戦後社会の問題を自らのものとしてこの場に来たと語った。天皇制の女性差別システムの意味を問い続ける女性は、女性たちが社会でさまざまな強要を受け自分自身への違和感を強要されること、これに対抗するなかから自分たち自身の言葉で天皇に頼らない力を示そうと結んだ。また、死刑廃止の活動を続けてきた女性からは、天皇制と死刑の問題として、明治期からは大逆罪とともにあった死刑と弾圧の問題を話し、恩赦を破り捨てた金子文子や「天皇制がある限り民主主義国家はない」と語った免田栄さんについて話した。さらに、「表現の不自由展」への弾圧を批判して名古屋でスタンディングを続けた男性も、天皇制と表現の問題を提起していった。

発言はいずれも重く、熱く、参加者の心を揺さぶった。短い時間しか確保できなかった集会だが、これらの発言を受け、私たちのこの日の行動への気持ちはより強く、決意も固められていった。この日のデモへの弾圧は酷かったが、逮捕者三名全員について不起訴釈放をかちとった。

（蝙蝠）

反天日誌

10月10日（木）●香港人靖国抗議見せしめ弾圧裁判判決公判（集会の真相参照）

10月13日（日）●「平成」代替わりを問う連続講座「教育勅語」・「日の丸・君が代」と象徴天皇制（集会の真相参照）

10月19日（土）●いらんぱい！天皇制（集

【学習会報告】
尾高朝雄『国民主権と天皇制』
（講談社学術文庫　二〇一九年）

宮澤俊義との論争の発端となったこの書において、尾高は「国民の総意」（一般意志）と「個々の国民」の意志の総計は異なったものである、とルソーを援用して言う。「国家そのものの存立の根拠となっている国民全体の意志」であるところの「国民の総意」とは、「すべての権力意志の上にあつて、すべての現実の政治を規正するところの、『常に正しい立法意志の理念』に他ならない」。

したがって、日本国憲法における国民主権の原理とは、「法の客観的な理念」という近似値的にしか実現し得ないそれを不断に志向し続ける責任概念であると言う（むしろ個々の具体的な国民は「権力に服従する臣民」だ）。これが「ノモスの主権」である。

では、「法の正しさを決定する法の理念」とも言い換えられる、その理念の基準とはなんなのか？ 尾高は言う、平等の福祉である、と。かかる権力の上位に存するものこそ、ノモスである。

いっぽう、ノモスとは時代によって形を変えつつも、しかし連続性が確認されなければならない。そこで導入されるのが「全体性」という鍵概念である（これは和辻の尊皇論からだ）。ここにおいて国家史、あるいは国民史を担保するための「あらゆる変化にかかわらざる国家の自己同一性」、つまり「全体性」を具現化して国民の一体性を象徴する君主制が要請されるのだ。象徴天皇制とは、責任概念としての国民主権主義を成り立たせる「上層建築」としての君主制なのである。特殊利害の産物としての法律等を「全体性」の象徴である君主が国事行為として公布することで国民という一体性へと収斂させ、一般利害として偽装させる。かくして、かかる「象徴的地位」に基づいて――解説によれば――尾高の畏友・清宮四郎は「象徴としての行為」を定位し、それが現在の象徴天皇制解釈へとつながってゆく。そう、社会に対する象徴天皇の主体性が発動され、それが期待される情勢は、尾高の勝利を示しているということだ（尾高によれば天皇に象徴される理念は国民自らのものだと自覚しなければならない）。

学習会では尾高の思想は上杉慎吉とかなり連続性があるといった指摘や、宮澤の反駁は結局のところ法学における形式論理を徹底的に突いたものであって核心的な論争はお互いに回避してしまったのではないか、といった意見が出た。

次回は河西秀哉の『皇居の近現代史』を一一月一九日に読む。

（羽黒仁史）

会の真相参照）

10月19日（土）～22日（火）●テント芝居公演・二つ三つのイーハトーブ物語　デクウーボ黙示録（仮）

10月22日（火）●東京戒厳令を打ち破れ！　天皇即位式反対デモ（集会の真相参照）

●「代替わり」の何が問題か？　マスコミと天皇制

10月27日（日）●差別・排外主義を許すな！　新宿ACTION

10月29日（火）●アキヒト退位・ナルヒト即位問題を考える練馬の会　第6回学習会「即位礼・大嘗祭をめぐって」

10月30日（水）●即位式弾圧勾留理由開示公判・東京地裁前なかまをかえせ祭り・報告集会

10月31日（木）●オリンピックやってる場合か!?　IOC抗議デモ

11月1日（金）●即位式弾圧地検前抗議行動

集会情報 INFORMATION

開催中●朝鮮人「慰安婦」の声をきく　13時～18時（月・火・休日休館）／WAM　女たちの戦争と平和資料館（地下鉄早稲田駅）／主催：同館

11月10日（日）●第29回砂川秋まつり　10時～15時／旧基地拡張予定地の秋まつりひろば（JR立川駅からバス、砂川四番下車ほか）／主催：同実行委員会（042-524-9863 かとう）

●辺野古に基地はつくらせない行動・渋谷デモ　14時30分集合・15時デモ／代々木公園ケヤキ並木（JR渋谷駅ほか）／呼びかけ：辺野古の海を土砂で埋めるな！首都圏連絡会（090-3910-4140 ほか）

11月11日（月）●天皇代替わりにみる天皇教の残存　18時30分開演／御茶ノ水クリスチャンセンター8F（JRほか御茶ノ水駅）／横田耕一／主催：政教分離の侵害を監視する全国会議ほか（042-458-0251 星出）

●天皇制を考える市民講座　象徴天皇と主権在民を問う　19時～／神戸学生青年センター（阪急六甲駅ほか）／柴田信也／主催：はんてんの会（兵庫反天皇制連続講座）

11月14日（木）●ナイトイベント　大嘗祭反対@トーキョー・ステーション　18時30分集合／東京駅丸の内駅前広場（JR東京駅ほか）／主催：終わりにしよう天皇制！「代替わり」反対ネットワーク（090-3438-9863）

●憲法違反の宗教儀式11・14大嘗祭抗議デモ（大阪）　18時アピール開始・19時10分デモ出発／中央公会堂前・水上ステージ（地下鉄淀屋橋駅ほか）／主催：天皇代替わりに異議あり！関西連絡会（090-5166-1251 寺田）

●大嘗祭に異議あり！広島集会　改めて「象徴天皇制」を問う　18時～／広島市まちづくり市民交流プラザ6F（袋町小学校隣）／天野恵一／主催：大嘗祭に異議あり！広島集会実行委員会（090-4740-4608 久野）

11月17日（日）●オリンピックと放射能汚染水・被曝労働を考える　13時開場／スペースたんぽぽ（JR水道橋駅ほか）／湯浅一郎、なすび／主催：オリンピック災害おことわり連絡会（https://www.facebook.com/okotowalink/）

11月19日（火）●第2回中国人俘虜殉難者日中合同追悼の集い　9時～／芝公園23号地（地下鉄芝公園駅）／主催：同実行委員会（080-1142-2515）

11月24日（日）●今こそ過去に誠実に向きあうとき　強制動員被害者に人権回復を　13時30分開場／東京しごとセンター地下講堂（JR飯田橋駅ほか）／吉澤文寿、川上詩朗、大口昭彦、高橋信／主催：強制動員問題解決と過去清算のための共同行動（090-2466-5184 矢野）

11月26日（火）●即位大嘗祭違憲訴訟・第二次訴訟差し止め請求分控訴審・第1回口頭弁論　11時～／東京高裁511号法廷（地下鉄霞ヶ関駅）

11月27日（水）●東海第二原発の二〇年延長を許さない！　廃炉デー大アクション　15時～／日本原電本店前（JRほか秋葉原駅）／共催：とめよう！東海第二原発首都圏連絡会、再稼働阻止全国ネットワーク

11月30日（土）●女天研大放言大会　天皇が女だったらいいのか？　18時開始／文京区民センター3D（地下鉄春日駅ほか）／首藤九尾子、松井きみ子、堀江有里、他／主催：女性と天皇制研究会（jotenken@yahoo.co.jp）

12月4日（水）●原発被ばく労災あらかぶさん裁判第14回口頭弁論　14時30分～／東京地裁103号法廷（地下鉄霞ヶ関駅）

12月7日（土）●終わりにしよう天皇制2019　13時30分～／千駄ヶ谷区民会館（JR原宿駅ほか）／主催：終わりにしよう天皇制！「代替わり」反対ネットワーク（090-3438-9863）

12月14日（土）●「平成」代替わりを問う連続講座　現在の〈日韓関係〉を天皇制帝国の植民地支配責任をふまえて考える　16時30分開場／ピープルズ・プラン研究所（地下鉄江戸川橋駅ほか）／内海愛子、辻子実、天野恵一／主催：同研究所（03-6424-5748）

12月16日（水）●警視庁機動隊の沖縄への派遣は違法住民訴訟・判決言い渡し　14時30分～／東京地裁103号法廷（地下鉄霞ヶ関駅）

12月20日（金）●明治公園オリンピック追い出しを許さない国家賠償請求訴訟　11時30分～／東京地裁706号法廷（地下鉄霞ヶ関駅）